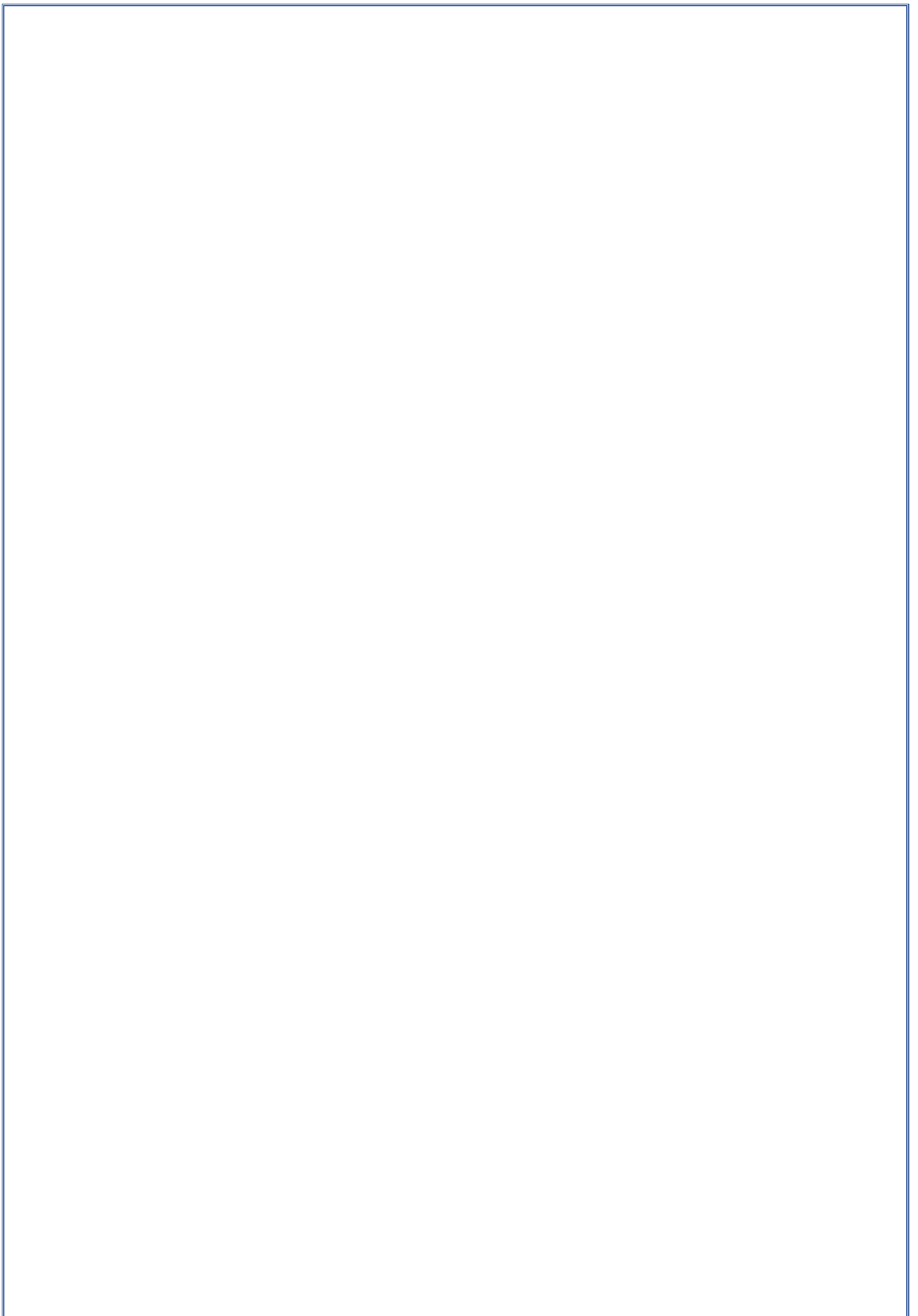


第2期四街道市
まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月

四街道市



はじめに

本市は、都心から 40 km圏内の千葉県北部に位置し、県都千葉市に隣接する地理的優位性のもと、みどりと都市が調和した魅力のある住宅都市として発展し、また、近年においても、都市基盤の充実とともに人口が増加しているにぎわいと活力にあふれるまちです。



一方で、我が国は、急速な少子高齢化の進行により、平成 20（2008）年をピークに人口減少局面に突入しており、今後、日本全体で人口減少が加速していくと考えられます。

国では、人口減少に歯止めをかけ令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口を維持するため、地方と一体となってそれぞれの地域で特徴を活かした自立的で持続的な社会を目的とした地方創生を進めているところです。

本市においても、地方創生を実現するため、令和 42（2060）年までの将来展望を示した「四街道市人口ビジョン」及び平成 27（2015）年度からの 5 年間の地方創生の取組を示した「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的な取組を推進してきたところです。

このたび、「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間が終了することから、本市の地方創生を切れ目なく進めるため、令和 2 年度を初年度とする「第 2 期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに取りまとめました。

今回改訂した「四街道市人口ビジョン」では、今後も地方創生の実現を図ることから、人口減少の歯止めやバランスのとれた人口構成につながる余地があることから、地域の特性を最大限に活かした地方創生を市民、NPO、関係団体や民間事業者等の皆様と協力しながら推進し、将来的な人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりの実現を目指してまいります。

最後に、本戦略の策定にあたり、熱心にご議論いただきました総合計画審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

四街道市長 佐渡 齊

目 次

1. 基本的な考え方	1
(1) 第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	1
(2) 位置付け	1
(3) 対象期間	1
(4) 四街道市総合計画との関係	2
2. 第1期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	5
(1) 第1期総合戦略の検証方法	5
(2) 第1期総合戦略の検証結果	6
3. まち・ひと・しごと創生に関する動向	19
(1) 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	19
(2) 第2期千葉県まち・ひと・しごと総合戦略	21
4. 目指すべき将来の方向	23
(1) 市の強み	23
(2) 目指すべき将来の方向	23
5. 総合戦略の構成	25
(1) 基本目標	25
(2) 施策の基本的方向	25
(3) 具体的な施策	25
(4) 総合戦略の体系	26
6. 総合戦略の基本目標	27
7. 総合戦略の具体的な施策	31
8. 総合戦略の推進	47
(1) 進行管理と検証の体制	47
【用語解説等】	48

1. 基本的な考え方

(1) 第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

我が国の急速な少子高齢化の進行に対応するため、国においては、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定し、国、地方が一体となって、中長期的な視点のもと、地方創生に取り組む必要が示されました。

この法律に基づき、本市においては、2060年までの将来展望を示した「四街道市人口ビジョン」及び平成27（2015）年度からの5年間の地方創生の取組を示した「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、計画的な取組を推進してきたところです。

このたび、第1期総合戦略の対象期間が、令和元（2019）年度でその期間を終了することから、令和2（2020）年度からの地方創生の取組を切れ目なく推進するため、「第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

(2) 位置付け

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の総合戦略を勘案するとともに、「四街道市人口ビジョン（令和2年2月改訂）」（以下「改訂人口ビジョン」という。）で示す将来的な人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりを実現するため、第1期総合戦略を見直し、新たに本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

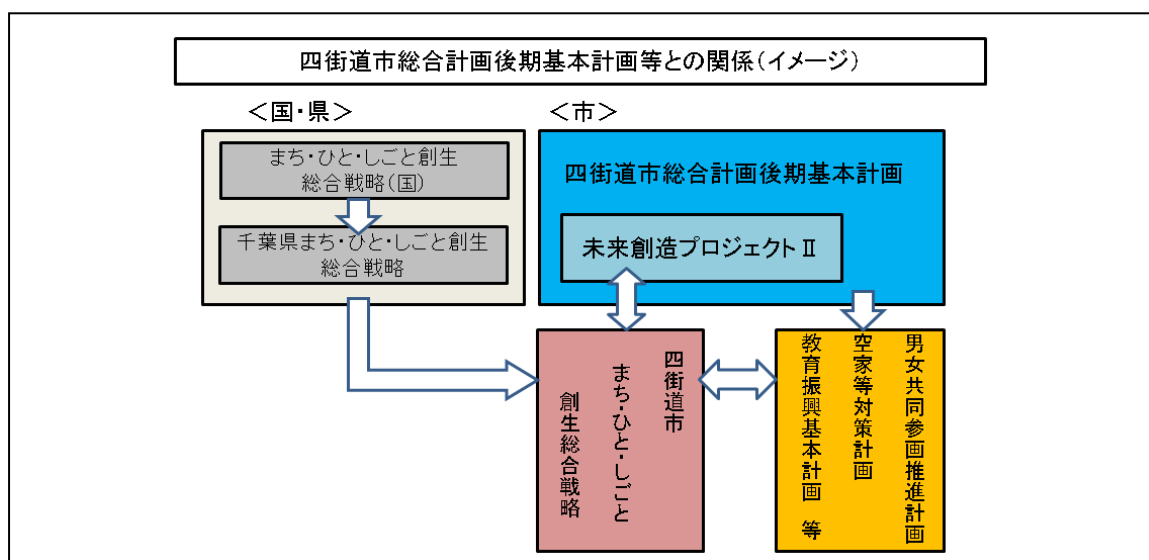
(3) 対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

(4) 四街道市総合計画との関係

① 四街道市総合計画後期基本計画

- ・現在、本市では、長期的なまちづくりの指針として令和元年度を計画初年度とする「四街道市総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定し、計画的かつ効率的なまちづくりの推進に努めているところです。
- ・後期基本計画では、将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡への対応を主要な目的としており、総合戦略と一体となって推進するための指針として策定したものです。
- ・このため、第2期総合戦略の策定に当たっては、後期基本計画に位置付けられた施策等の継承を基本とするとともに、第2期総合戦略の施策に関連する他の本市の各計画とも整合を図るものとしします。



② 後期基本計画の重点プロジェクト

- ・後期基本計画は、人口減少の克服、持続可能な質の高いまちづくりを目指し、総合戦略と一体となって重点的に推進する取組として「四街道未来創造プロジェクトⅡ」を設定しています。
- ・このプロジェクトは、四街道市への人の流れを創る「ひと」プロジェクト、結婚・出産・子育ての希望をかなえるための「みらい」プロジェクト、地域における安定した雇用を確保する「しごと」プロジェクト、安心して快適な暮らしを守るための「暮らし」プロジェクトの4つのプロジェクトから構成されており、子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進のほか、地方創生の役割を担う先導的な事業をプロジェクトに位置付けています。

【四街道未来創造プロジェクトⅡ】（抜粋）

●「ひと」プロジェクト ～四街道市への人の流れを創るために～

本市への人の流れを創り、本市の交流人口の増加、そして子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を図っていきます。

- ・シティセールス推進事業
- ・みんなで地域づくりセンター運営事業
- ・ふるさと回帰促進事業
- ・ふるさと応援推進事業
- ・公共用地等利活用事業
- ・ドラマチック四街道推進事業
- ・コラボ四街道事業
- ・観光支援事業
- ・ニューツーリズム事業

●「みらい」プロジェクト ～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～

子育て世代の希望に寄り添った教育や保育など、子育て環境を向上させていくことで、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住促進の増加を図っていきます。

- ・結婚新生活応援事業
- ・子育て情報提供事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・子ども医療対策事業
- ・少人数学級推進事業
- ・教育相談体制支援事業
- ・子ども・子育て施策推進事業
- ・保育施設整備事業
- ・こどもルーム運営事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・外国語教育推進事業
- ・外国人市民コミュニケーション支援事業

●「しごと」プロジェクト ～地域における安定した雇用を確保するために～

地域における安定した雇用を確保するためには、雇用・就労環境の充実や創業等への支援を図るとともに、企業等の業績を伸ばす取組も有効です。さらに、地域経済の活性化を図るため、商工業や農業等への一層の支援や、中心市街地等のにぎわいを創出することで、働く場の創出につなげます。

- ・中心市街地等活性化事業
- ・オープンデータ推進事業
- ・農産物生産等支援育成事業
- ・シルバー人材センター支援事業
- ・企業誘致事業
- ・農業活性化事業
- ・労働行政事業
- ・障害福祉啓発推進事業

●「くらし」プロジェクト ～安心で快適な暮らしを守るために～

自然環境と都市機能の調和を基本とした魅力的な住環境を創造し、心身ともに健康で誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- ・健康づくり事業
- ・緑化推進事業
- ・空家等対策事業
- ・都市計画道路整備事業
- ・ファシリティマネジメント推進事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・住生活基本計画推進事業
- ・三世同居・近居支援事業
- ・交通計画推進事業
- ・広域行政事務推進事業
- ・防犯対策事業

2. 第1期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

平成27年度から平成31年度（令和元年度）までを対象期間とする第1期総合戦略については、その進捗状況を検証するため、客観的な指標として、数値目標、KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

第2期総合戦略の策定に当たっては、第1期総合戦略で設定した指標のこれまでの成果と課題を検証した上で、第2期総合戦略に必要な見直しや継続すべき取組を明らかにすることとします。

なお、第1期総合戦略は、平成31年度（令和元年度）を最終年度としており、令和2年度からの地方創生を切れ目なく推進するためには、すでに進捗状況が明らかとなっている平成30年度までの実績により、その検証を行うことが適切であることから、効果検証の時点については、平成30年度までの実績を基本（一部、調査年度が異なるKPIがあります。）とします。

（1）第1期総合戦略の検証方法

第1期総合戦略の進捗状況の検証に当たっては、国の有識者会議で取り上げられた中間検証方法を用いることで、より効率的かつ簡易に国の取組状況と比較検証を行うことが可能になると考えられることから、本市においても国の検証方法に準じ、次の評価方法を用いるものとします。

■指標における評価基準

- ① 目標達成に向けて進捗している
 - A 数値目標を定めており、現時点で目標を達成している
 - B 数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない
- ② 現時点では、目標達成に向けた取組の効果が必ずしも十分に発現していない
- ③ その他（現時点において統計上実績値の把握が不可能なもの）

(2) 第1期総合戦略の検証結果

第1期総合戦略では、基本目標の目標値、施策ごとのKPI（重要業績評価指標）として、計43の指標を設定しています。

この指標については、国が実施したKPIの検証方法に準じて、本市の進捗状況を「全体」及び「基本目標」ごとにまとめ、次のとおり第1期総合戦略の成果としました。

なお、進捗状況の比較を可能とするため、国の進捗状況についても参考として掲載しています。

【全体の進捗状況】

第1期総合戦略は、全43の指標を設定しており、③「その他」を除く全体の76%にあたる32件において、①「目標達成に向け進捗している」となりました。このうち27件（全体の64%）が①A「現時点で目標を達成している」となり、全体の12%にあたる5件が①B「現時点で、目標を達成していない」となっています。なお、②「現時点では、目標達成に向けた取組の効果が必ずしも十分に発現していない」が全体の24%にあたる10件あることから、今後の課題としてさらなる取組について検討する必要があります。

国の取組状況では、進捗状況が全131の指標のうち、全体の92%にあたる100件で①「目標達成に向けて進捗している」となっており、高い進捗率であることが伺えます。ただし、内訳においては、①A「現時点で目標を達成している」が11%の12件に留まるなど、①B「現時点で、目標を達成していない」が68%の74件となっています。

本市の第1期総合戦略の進捗状況は、国と比較して、進捗率としては2割程度低い状況にあるものの、①Aの現時点で目標を達成している指標が国の11%に対し、64%となるなど、取組の成果が早い段階で表れる好ましい状況であったといえます。一方で、進捗状況として、目標値に至らなかった指標について、課題として、第2期総合戦略に取り組んでいく必要があります。

また、KPIの設定に当たっては、基本目標達成に向けた指標とするなど、実効性の高い項目の設定に努める必要があります。

① 第1期総合戦略進捗状況（全体）

【全体】

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	32件 (76%)	7件 (88%)	25件 (74%)
①A	27件 (64%)	7件 (88%)	20件 (59%)
①B	5件 (12%)	0件 (0%)	5件 (15%)
②	10件 (24%)	1件 (13%)	9件 (26%)
③	1件	0件	1件
合計	43件	8件	35件

※割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがあります。(以下同じ)

【参考：国】全体

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	100件 (92%)	10件 (67%)	90件 (96%)
①A	12件 (11%)	3件 (20%)	9件 (10%)
①B	74件 (68%)	7件 (47%)	67件 (71%)
①C	14件 (13%)	0件 (0%)	14件 (15%)
②	9件 (8%)	5件 (33%)	4件 (4%)
③	22件	0件	22件
合計	131件	15件	116件

※国においては、本市で該当しない①C「数値目標を定めてない」の項目が設定されています。(以下同じ)

② 第1期総合戦略進捗状況（基本目標ごと）

【基本目標1 “選ばれる”まちづくり ～四街道市への人の流れを創る～】

【基本目標1進捗状況】

基本目標1では、市内外から「選ばれる」まちを目指し、市の認知度向上に向けた情報発信、地域への愛着やふるさと意識の向上など、総合戦略に位置付けた事業を推進しました。

その結果、進捗状況として、数値目標である「転入者数」、「子育て世代（0歳から49歳）の転入超過数」の2件ともに大幅に増加し、目標値に達するなど、事業実施の成果が反映されたものと推測します。

一方で、各施策のKPIの進捗状況においては、②「現時点では、目標達成に向けた取組の効果が必ずしも十分に発現していない」が、各施策のKPI全体の33%にあたる3件あり、とりわけ「市名の認知率」は、本市への人の流れを創る重要な指標であることから、第2期総合戦略において、より効率的かつ効果的な市の認知度向上に向けた取組が必要です。

国では、基本目標2「地方への新しいひとの流れをつくる」のなかで、各種取組が推進されており、その進捗状況は8割を超える水準に達しています。しかしながら、全基本目標中、進捗状況はもっとも低い水準に留まっていることから、今後の国の事業改善等に注視しつつ、本市の移住・定住を促す取組を進めていく必要があります。

なお、本市は、東京圏に位置していますが、人口構成不均衡の是正や将来にわたって活力ある豊かな地域社会を維持するため、「四街道市への人の流れ」を引き続き目指すものとします。

【基本目標1】

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	8件 (73%)	2件 (100%)	6件 (67%)
①A	7件 (64%)	2件 (100%)	5件 (56%)
①B	1件 (9%)	0件 (0%)	1件 (11%)
②	3件 (27%)	0件 (0%)	3件 (33%)
③	0件	0件	0件
合計	11件	2件	9件

【基本目標1 個別KPI進捗状況】

区分	名称	戦略策定時 現状値	平成30年度	平成31年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	転入者数	3,173人 (H26年)	3,739人	現状値より増加	①A	
目標値	子育て世代(0歳から49歳)の転入超過数(転入者数-転出者数)	43人 (H26年)	763人	転入超過を維持	①A	
KPI	市名の認知率	67.0% (H23年度)	64.2% (H28年度)	現状値より10%増加	②	平成31年度見込値は67.2%進捗としては①Bに該当
KPI	市について何かしら知っている率	30.0% (H23年度)	71.8% (H28年度)	現状値より10%増加	①A	
KPI	補助金交付終了後も引き続き活動している団体数(コラボ四街道)	21団体 (H27年度)	33団体	現状値を維持	①A	
KPI	区・自治会加入率	72.3% (H27年度)	67.3% (H31.4.1)	75.0%	②	加入世帯数は増加 平成27年4月1日 27,455世帯 平成31年4月1日 27,617世帯
KPI	四街道を好きと感じる人の割合	-	73.4% (H28年度)	50.0%	①A	
KPI	住み続けたいと思う人の割合	74.2% (H23年度)	76.3% (H28年度)	現状値より増加	①A	
KPI	四街道に来たことがある率	23.0% (H23年度)	35.2% (H28年度)	30.0%	①A	
KPI	地域ブランド開発数(累計)	-	0件	2件	②	
KPI	「よめーる」登録者数	4,300人 (H26年度)	4,897人	5,500人	①B	令和元年10月末現在6,108人登録 進捗としては①Aに該当

【主な取組】

- ・ 市情報誌「るるぶ四街道市」の作成・配布
- ・ 市紹介動画「ドラマチック四街道」の作成
- ・ 市民のアイデアを形にする「コラボ四街道」の実施
- ・ 交流人口増加に向けた「観光支援」の実施

【参考：国】 地方への新しいひとの流れをつくる

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	18件 (82%)	0件 (0%)	18件 (95%)
①A	2件 (9%)	0件 (0%)	2件 (11%)
①B	14件 (64%)	0件 (0%)	14件 (74%)
①C	2件 (9%)	0件 (0%)	2件 (11%)
②	4件 (18%)	3件 (100%)	1件 (5%)
③	2件	0件	2件
合計	24件	3件	21件

【 基本目標2 “未来につなぐ” まちづくり ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～ 】

【 基本目標2 進捗状況 】

基本目標2では、若い世代の希望をかなえるため、結婚・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目のない取組として、出会いの場を創出する結婚支援、認可保育園やこどもルームの整備等、子育て環境の充実を図るなど、総合戦略に位置付けた事業を推進しました。

その結果、進捗状況として、数値目標である「年少人口」、「合計特殊出生率」の2件ともに目標値に達し、特に「合計特殊出生率」は、全国平均、県内平均を上回るなど事業実施の成果が反映されたものと推測します。

一方で各施策のKPIの進捗状況においては、②「現時点では、目標達成に向けた取組の効果が必ずしも十分に発現していない」が、各施策のKPI全体の33%にあたる3件あり、KPIの達成が困難な項目もあったことから、第2期総合戦略においては、引き続き目標の達成に向けた施策展開を図りつつ、各施策に応じたKPIの適切な設定が必要です。

国では、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のなかで、各取組が推進されており、その進捗状況は9割近い高い水準に達しています。今後も国の取組状況や他の優良事例等を研究しつつ、本市における結婚・出産・子育てに関する取組を検討していく必要があります。

【 基本目標2 】

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	8件 (73%)	2件 (100%)	6件 (67%)
①A	6件 (55%)	2件 (100%)	4件 (44%)
①B	2件 (18%)	0件 (0%)	2件 (22%)
②	3件 (27%)	0件 (0%)	3件 (33%)
③	0件	0件	0件
合計	11件	2件	9件

【基本目標2 個別KPI進捗状況】

区分	名称	戦略策定時 基準値	平成30年度	平成31年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	年少人口	12,303人 (H27年)	12,624人 (H31.1.1)	現状値を維持	①A	
目標値	合計特殊出生率	1.46 (H26年)	1.47 (H30年)	現状値より増加	①A	
KPI	婚姻件数	372件 (H26年)	350件 (H30年)	400件	②	
KPI	婚活支援件数 (累計)	-	1件	7件	①B	
KPI	子育て世代包括支援 センターの整備	-	1箇所 (H28年度)	1箇所	①A	
KPI	待機児童数	72人 (H27.4.1)	0人 (H31.4.1)	0人	①A	
KPI	プレーパークの利用 者数	8,874人 (H26年度)	9,400人	現状値より増加	①A	
KPI	放課後子ども教室の 利用者数	2,377人 (H26年度)	1,775人	現状値より増加	②	
KPI	ファミリー・サポート・ センター活動件数	2,934件 (H26年度)	2,036件	現状値より増加	②	会員数は増加。 H26年度 1,019人 H30年度 1,119人
KPI	小中一貫教育実施 校数	3校 (H26年度)	全17校	全17校	①A	
KPI	英語検定3級程度の 取得率 (中学校卒業まで)	36.2% (H26年度)	45.5%	50.0%	①B	

【主な取組】

- ・ 結婚を望む男女の出会いの場を創出する事業への補助金の創設
- ・ 結婚の記念となる「オリジナル婚姻届」の作成
- ・ 民設民営による認可保育園の整備（保育園11園）
- ・ 千葉市、市原市、本市による3市連携事業による保育園1園整備
- ・ 義務教育9年間を一体的にとらえた小中一貫教育の推進（全17校）
- ・ 世代間の子育て支援を促進する三世帯同居近居のための住宅購入費の一部費用を助成（最大100万円の補助）

【参考：国】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	16件 (89%)	2件 (50%)	14件 (100%)
①A	2件 (11%)	1件 (25%)	1件 (7%)
①B	14件 (78%)	1件 (25%)	13件 (93%)
①C	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)
②	2件 (11%)	2件 (50%)	0件 (0%)
③	3件	0件	3件
合計	21件	4件	17件

【基本目標3 “賑わいあふれる”まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～】

【基本目標3進捗状況】

基本目標3では、生産年齢人口の減少に伴う就業者数の減少が予測されることから、女性、高齢者をはじめとする潜在的な労働者の社会参画を促進するため、働く場の男女平等の促進や高齢者の就業機会を確保・提供するシルバー人材センターへの支援、さらには、本市での創業を支援する「創業支援事業計画」を策定するなど、総合戦略に位置付けた事業を推進しました。

その結果、進捗状況として、数値目標である「就業者数」は目標値に達したものの「事業所数」は減少しています。この間、印旛地域の白井市を除くすべての市においても減少していることから、本市においても、目標の達成が困難な状況にあったと考えられます。

一方で、各施策のKPIの進捗状況においては、②「現時点では、目標達成に向けた取組の効果が必ずしも十分に発現していない」が、各施策のKPI全体の14%にあたる1件に留まるなど、一定の成果があったものと考えます。第2期総合戦略においては、引き続き目標の達成に向けた施策展開を図りつつ、各施策に応じたKPIの適切な設定が必要です。

国では、基本目標1「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」を第1目標に掲げ、その進捗状況においても9割を超える高い水準に達していることから、国の取組状況や他団体の優良事例等を研究しつつ、本市に即した効果の高いしごとの創出に向けた取組を検討していく必要があります。

【基本目標3進捗状況】

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	7件 (78%)	1件 (50%)	6件 (86%)
①A	6件 (67%)	1件 (50%)	5件 (71%)
①B	1件 (11%)	0件 (0%)	1件 (14%)
②	2件 (22%)	1件 (50%)	1件 (14%)
③	0件	0件	0件
合計	9件	2件	7件

【基本目標3 個別KPI進捗状況】

区分	名称	戦略策定時 基準値	平成30年度	平成31年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	就業者数	38,889人 (H22年)	39,698人 (H27年)	現状値より増加	①A	
目標値	事業所数	2,408所 (H25年)	2,399所 (H28年)	2,500所	②	
KPI	空き店舗活用数(累計)	1件 (H26年度)	5件	10件	①B	
KPI	新たに創業を支援した件数(累計)	-	6件	2件	①A	
KPI	農業に関する付加価値額	62百万円 (H24年)	79百万円 (H28年)	現状値より増加	①A	
KPI	市内の認定農業者(団体)の数	24人・2団体 (H26年度)	32人・1団体	現状値より増加	①A	
KPI	市内農産物を活用し、開発された試作品の数(累計)	-	8品	4品	①A	
KPI	就労セミナーの参加者が就職した割合	21.0% (H25年度)	15.2%	現状値より増加	②	
KPI	就業者に占める女性の割合	40.6% (H22年)	42.2% (H27年)	現状値より増加	①A	

【主な取組】

- ・ 中心市街地活性化のため、空き店舗等活用事業提案者に対する支援
- ・ 地域食材や憩いの場を提供する「icoba 四街道1丁目」の開設
- ・ 産業競争化法に基づく「創業支援事業計画」の策定
- ・ 鹿放ヶ丘地区における着地型旅行商品の開発や農産物の6次産業化
- ・ 市民と農業者の交流と地産地消を推進する市民親子農業収穫体験講座の開催

【参考：国】 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	39件 (95%)	3件 (100%)	36件 (95%)
①A	3件 (7%)	1件 (33%)	2件 (5%)
①B	28件 (68%)	2件 (67%)	26件 (68%)
①C	8件 (20%)	0件 (0%)	8件 (21%)
②	2件 (5%)	0件 (0%)	2件 (5%)
③	5件	0件	5件
合計	46件	3件	43件

【基本目標4 “幸せささえる”まちづくり ～安心で快適な暮らしを守る～】

【基本目標4進捗状況】

基本目標4では、「ひと」と「しごと」の好循環を確立するためには、これを支えるための「まち」づくりが重要であるという視点のもと、本市の強みでもある自然環境と都市機能が調和した住環境づくりを推進するとともに、大規模災害等から市民の生命、財産を守る都市基盤の強化や地域防災力の向上の取組のほか、新たに千葉市、市原市と本市による連携事業を開始するなど、総合戦略に位置付けた事業を推進しました。

その結果、進捗状況として、数値目標である「四街道が住み良いと感じる人の割合」、「社会増減数（転入者数－転出者数）」の2件ともに目標値に達しており、特に「社会増減数（転入者数－転出者数）」は、年々増加するなど事業実施の成果が反映されたものと推測します。

一方で、各施策のKPIの進捗状況においては、②「現時点では、目標達成に向けた取組の効果が必ずしも十分に発現していない」が、各施策のKPI、③「その他」を除く全体の22%にあたる2件、また、③「その他（現時点において統計上実績値の把握が不可能なもの）」が1件あり、制度改正等による継続的な指標の把握が困難となったことから、第2期総合戦略においては、各施策に応じたKPIの適切な設定が必要です。

国の取組状況では、基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」として取組が推進され、その進捗率は4つの基本目標のなかで、もっとも高い96%となっています。本市においても、引き続き各取組を推進する必要がありますが、まちづくりにおいては、短期間でその成果が表れるものではないことから、都市基盤等をはじめとするハード面の長期的な取組、ソフト面の短期的な取組をバランスよく織り交ぜながら、効果的に推進していく必要があります。

【基本目標4】

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	9件 (82%)	2件 (100%)	7件 (78%)
①A	8件 (73%)	2件 (100%)	6件 (67%)
①B	1件 (9%)	0件 (0%)	1件 (11%)
②	2件 (18%)	0件 (0%)	2件 (22%)
③	1件	0件	1件
合計	12件	2件	10件

【基本目標4 個別KPI進捗状況】

区分	名称	戦略策定時 現状値	平成30年度	平成31年度 (目標値)	進捗	備考
目標値	四街道が住み良いと感じる人の割合	74.2% (H23年度)	76.1% (H28年度)	調査ごとに増加	①A	
目標値	社会増減数(転入者数-転出者数)	104人 (H26年)	829人	社会増を維持	①A	
KPI	各種がん検診平均受診率	30.6% (H26年度)	14.4%	50%	③	※国によりがん検診受診率算定方法が変更されたため対象外
KPI	総合型スポーツクラブ四街道SSC会員数	411人 (H26年度)	354人	500人	②	
KPI	市民一人当たりの都市公園面積	7.2㎡/人 (H26年度)	7.2㎡/人 (H31.4.1)	8.9㎡/人	②	
KPI	バス路線1日平均利用客数	11,397人 (H25年度)	12,858人	12,000人	①A	
KPI	新たに検討した広域連携事業数	—	33件	1件	①A	
KPI	経常収支比率	98.4% (H26年度)	96.4%	現状値より改善	①A	
KPI	防災備蓄食料の充足率	100% (H26年度)	100%	100%	①A	
KPI	消防団員数	250人 (H26年度)	251人 (H31.4.1)	300人	①B	
KPI	刑法犯罪認知件数(四街道警察署管内)	814件 (H26年)	683件 (H30年)	ゼロに近づける	①A	
KPI	青色防犯パトロールの実施回数	780回 (H26年度)	837回	現状値を維持	①A	

【主な取組】

- ・ 各種がん検診や骨粗しょう症検診等の実施、個別検診の充実
- ・ 住宅の品質確保と本市への定住促進を目的にリフォーム補助金の交付
- ・ 地域の特性を活かした機能分担による自治体間連携
(千葉市、市原市、本市による3市連携)
- ・ 地域防災計画の推進等のほか、幼稚園への防災出前講座、乳幼児に配慮した防災備蓄の整備

【参考：国】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	27件 (96%)	5件 (100%)	22件 (96%)
①A	5件 (18%)	1件 (20%)	4件 (17%)
①B	18件 (64%)	4件 (80%)	14件 (61%)
①C	4件 (14%)	0件 (0%)	4件 (17%)
②	1件 (4%)	0件 (0%)	1件 (4%)
③	12件	0件	12件
合計	40件	5件	35件

3. まち・ひと・しごと創生に関する動向

(1) 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第2期総合戦略」という。）においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標の枠組みを維持しつつ必要な強化を行うこと、さらに施策の推進に当たっては、新たに2つの横断的な目標の下に取り組むことが示されました。

【 国の第2期総合戦略の基本的な考え方 】

1. 地方創生の目指すべき将来

- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
 - ・人口減少を和らげる：結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
魅力を育み、ひとが集う。
 - ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。
 - ・人口減少に適応した地域をつくる。
- 「東京圏への一極集中」の是正

2. 多様なアプローチの推進

- 第1期におけるまち・ひと・しごと創生の好循環
 - ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を「まち」で支える「しごと」起点の基本戦略。
- 今後のまち・ひと・しごと創生の好循環
 - ・「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチ。
 - ・地域の文化・自然といった資源を活かして「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチ。

地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出す。

3. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

- ①自立性
 - ・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

- ・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

- ・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

- ・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

- ・施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

【国の第2期総合戦略における4つの基本目標】

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 安心して働ける環境の実現
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【国の第2期総合戦略における2つの横断的な目標（新規）】

1. 多様な人材の活躍を推進する
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - 誰もが活躍する地域社会の推進
2. 新しい時代の流れを力にする
 - 地域における Society 5.0 の推進
 - 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

(2) 第2期千葉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月1日現在）

千葉県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「千葉県の第2期総合戦略」という。）においては、2060年頃までに目指すべき3つの将来の方向に向けて、新たな4つの視点を加えた8つの基本的な視点を踏まえ、施策を推進することで、地方創生の深化に取り組むとの方針が示されています。

※現時点においては、次期「千葉県地方創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）の検討に向けた基本方針（令和元年8月2日時点）を記載していますが、令和2年1月17日付け県より意見照会の際に示された「千葉県の第2期総合戦略」（案）の内容を勘案し、本市の「第2期総合戦略」の策定を進めています。

【 千葉県の第2期総合戦略における3つの目指すべき将来の方向（案） 】**1. 誰もが希望を持って地域に住み働ける千葉の実現**

～次世代を牽引する千葉づくり～

- AI・IoT やドローンなど先端技術の利活用により、企業の業績や従業員所得の向上、在宅勤務など場所を選ばない働き方の実現
- 県内間の道路アクセスの飛躍的な向上や成田空港の更なる機能強化により、企業取引の一層活発化、移住や二地域居住等の普及
- 東京2020オリンピック・パラリンピック開催効果の波及により、観光産業が県経済を支える主軸に成長

2. 親子の笑顔が溢れる千葉の実現

～少子化への挑戦～

- 一人ひとりの子どもを地域社会全体で大切に育むという意識の浸透
- 誰もが出産・子育てに係る希望がかなえられる社会の実現
- 男女問わず、家庭と仕事・地域活動等のバランスが取れたライフスタイルの実践

3. オール千葉で支え合う安全・安心に暮らせる千葉の実現

～人口減少に対応した県づくり～

- 人生100年時代の到来により、仕事や趣味を楽しみながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境の実現
- ICTの発達に伴う移動手段の多様化・自動化や遠隔医療など在宅医療の高度化により、快適な生活環境の実現
- まちづくりに空間的な余裕が生まれることにより、誰もがより豊かに日常生活を送ることができる環境の実現

【 千葉県の第2期総合戦略における4つの基本目標（案） 】

1. 次世代の千葉を支える人づくりと仕事づくり

県内産業を支える多様な人材の確保・育成や、生産性向上・高付加価値化の促進等。

2. 県内外に発信する魅力づくり

「魅力の宝庫ちば」の国内外への積極的な発信、県民による地域の魅力の再認識等。

3. 誰もが活躍できる環境づくり

若者、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる環境づくり。

4. 快適に暮らせる環境づくり

交通網の整備や空港の機能強化、バリアフリー化の推進、防犯・防災の取組強化等。

【 千葉県の第2期総合戦略における8つの視点（案） 】

1. 新たな4つの視点

●様々な分野における人材の確保・育成

生産年齢人口の減少や東京一極集中などにより喫緊の急務となっている各分野における人材不足への対応を図る。

●地域産業の高付加価値化

「魅力ある雇用の場」の創出に向け、ICT等先端技術の利活用や、新分野への事業拡大などにより、生産性向上や高付加価値化を図る。

●地域ごとの特性を生かした自主的な取組への支援

各地域がそれぞれの特性を生かし、持続的な発展を遂げられるよう、各地域による意欲的な取組を支援する。

●東京2020オリンピック・パラリンピック開催効果の取り込み

東京2020オリンピック・パラリンピック開催効果の面的・継続的な波及を図り本県の更なる発展につなげる。

2. 従来の4つの視点

○中長期的かつ総合的な取組

一過性の対症療法的なものではない、中長期的かつ総合的な取組を進める。

○千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組

千葉に愛着を持ち、相互に支え合う「ひとづくり」の取組を進める。

○千葉県の特性や強みを生かした取組

千葉県の特色や地域資源といった「千葉の宝を徹底的に生かした」取組を進める。

○地域間の連携した取組

防災、医療・福祉をはじめ、県内の地域間連携や近隣都県との連携促進を図る。

4. 目指すべき将来の方向

(1) 市の強み

四街道市総合計画では、将来に向かって、本市が目指すべきまちの姿（将来都市像）「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を掲げています。

「人」はひとづくり、そして本市の活力ある市民活動を、「みどり」は市民生活にうるおいを与える豊かな自然を、「子育て」は本市の充実した子育て環境をそれぞれ表しています。さらに本市は、都心から40Km圏内に位置し、政令指定都市である千葉市に隣接するなど、地理的優位性をも備えています。

これらは、本市が培ってきた地域資源であり強みであるといえることから、第2期総合戦略においても、引き続き、「人」「みどり」「子育て」を活かし、磨き上げることで、魅力あふれる地域を創り上げ、地方創生の実現を図るものとします。

(2) 目指すべき将来の方向

本市における改訂人口ビジョンを踏まえ、将来的に予測される人口減少社会を克服するためには、自然動態や社会動態の改善を図ることで、将来的にバランスのとれた人口構成に近づけていく必要があります。

そのためには、社会動態を見据えた移住・定住の取組といった短期的な施策と、自然動態を見据えた出生率の改善を目指す中長期的な施策とをバランスよく織り交ぜながら、効果的に推進することが重要です。

本市においては、日本全体で人口減少が加速するなか、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少と人口構成の不均衡は、早期に自然動態や社会動態を改善することで、人口減少の歯止めや人口構成の若返りにつながる余地があることから、地域の特性を最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生を、市民や事業者を含めたオール四街道で積極的かつ集中的に推進していくものとし、次のとおり、本市の目指すべき将来の方向を掲げます。

①四街道市への人の流れを創る

本市は、都心から40km圏内に位置し、居住地としての魅力・優位性を有していますが、東京圏における認知度は低い傾向にあります。市内外の人の関心を高め、市の認知度の向上を図るため、市の魅力を効果的に発信するとともに、本市に関心を持ち、訪問したくなる事業を推進することにより本市に人の流れを創る取組が必要です。

地域の魅力を高める活動を通じた新たな魅力の創出を支援するとともに、本市から転出された方が、いずれはふるさと四街道に戻りたいという思いに寄り添う取組を推進することで、本市への人の流れを創り、交流人口の増加、そして子育て世代を中心とした若い世代の転入と維持による定住人口の増加を図っていきます。

②結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の合計特殊出生率は、平成30年に国・県の平均を上回る1.47まで上昇したものの、人口減少に歯止めのかかる水準には達していないことから、若い世代が希望どおりに結婚、出産し、安心して子どもを育てられる環境を整えていくことが必要です。

多様化する子育てに関するニーズに的確に対応し、子育て世代の希望に寄り添った教育や保育など、子育て環境を向上させていくことで、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住促進を図っていきます。

③地域における安定した雇用を確保する

本市が今後も持続的なまちづくりを推進するにあたっては、本市で働き、“住み続けたいまち”として選ばれるための取組も重要です。雇用・就労環境の充実や創業等への支援、企業等の業績を伸ばす取組を進めることで地域における安定した雇用の確保を図っていきます。さらに、地域経済の活性化を図るため、商工業や農業等への一層の支援や、商店の活性化を図る中心市街地等の賑わいを創出することで、働く場の創出につなげます。

④安心で快適な暮らしを守る

生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は本市の大きな魅力の一つとなっています。これら貴重な財産を守り、育て、次世代に引き継いでいくことは、みどり豊かな住宅都市である本市の住環境の質を高めることにつながります。

自然環境と都市機能の調和を基本とした魅力的な住環境を創造し、心身ともに健康で誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

5. 総合戦略の構成

(1) 基本目標

第2期総合戦略における政策の目標については、「改訂人口ビジョン」の分析結果に基づく「目指すべき将来の方向」を踏まえ、第2期総合戦略の目標年次である令和6（2024）年度において、本市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

なお、これらの目標のほか、国の第2期総合戦略で示された新たな施策の方向性を勘案し、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」という横断的な視点を踏まえた取組を推進します。

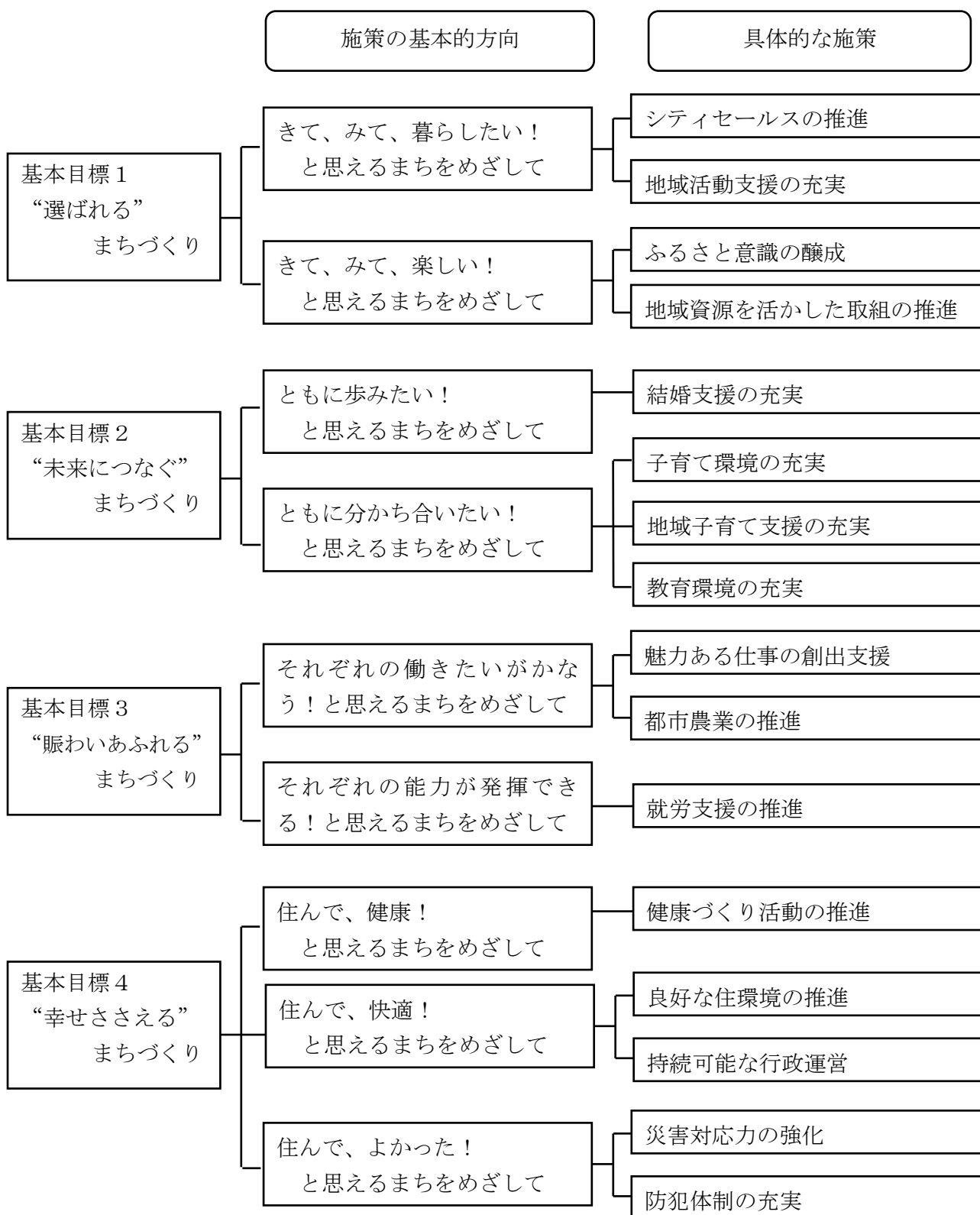
(2) 施策の基本的方向

基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を設定します。

(3) 具体的な施策

対象期間（5年間）において実施する施策を設定します。また、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

(4) 総合戦略の体系



横断的な視点

多様な人材の活躍を推進する・新しい時代の流れを力にする

6. 総合戦略の基本目標

基本目標1 “選ばれる”まちづくり

～四街道市への人の流れを創る～

本市は、都心から40km圏内に位置し、千葉市と佐倉市に隣接しており、さらに成田国際空港や千葉港、幕張新都心に近接している地理的に優位な条件に加え、緑豊かな自然環境に恵まれています。

これまで、首都圏の住宅都市として着実に発展してきましたが、団塊の世代が高齢化するなど、人口減少が予測されており、若い子育て世代の転入・定住を促進し、バランスの取れた人口構成を確保する必要があります。

このため、シティセールスを推進し、市内外から「選ばれる」まちとなるよう、市が持つ魅力を効果的に発信するとともに、新たな魅力の創出にも積極的に取り組みます。

また、地域活動の機運を高め、様々な地域活動や各種行事等を通じて、地域への愛着やふるさと意識の醸成を行うほか、市の資源を活かした交流人口の拡大を図ります。

	名称	現状値	目標値 (R6年度)
目標値	転入者数	3,739人 (H30年)	現状値を維持
	転入者に占める子育て世代(0歳から49歳)の転入者の割合	86.7% (H30年)	現状値を維持

【施策の基本的方向】

(1) きて、みて、暮らしたい！と思えるまちをめざして

(2) きて、みて、楽しい！と思えるまちをめざして

基本目標2 “未来につなぐ” まちづくり

～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

少子化や核家族化の進行、情報化や都市化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、不安定な経済情勢等、家族や子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況のなか、市民のニーズは多様化しており、これらめまぐるしい環境の変化に的確に対応することが行政に求められています。

このため、結婚・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目のない、きめ細かな支援を行い、希望する若い世代が“よっかいどう”で結婚・出産し、安心して子どもを育てることができるようなまちづくりを進めます。

そして、年少人口の減少に歯止めをかけ、世代から世代へ“よっかいどう”を未来につないでいきます。

	名称	現状値	目標値（R6年度）
目標値	年少人口	12,624人 (H31年1月1日)	現状値より増加
	出生数	685人 (H30年)	現状値より増加

【施策の基本的方向】

(1) とともに歩みたい！と思えるまちをめざして

(2) とともに分かち合いたい！と思えるまちをめざして

基本目標3 “賑わいあふれる” まちづくり

～地域における安定した雇用を確保する～

近年、生産年齢人口の減少に伴い、就業者数の減少がみられます。今後も生産年齢人口のさらなる減少が予測されていることから、あらゆる産業で労働力の不足が顕在化していく恐れがあります。

このため、必要な労働力を確保するためには、女性、高齢者をはじめとする潜在的な労働者の社会参画を促進する環境の整備が必要です。

また、安定した雇用を生み出すためには、企業等が業績を伸ばすことのできる取組の支援も有効であると考えられることから、商工業、農業等の振興を図るとともに、中心市街地等の賑わいの創出に取り組みます。

	名称	現状値	目標値（R6年度）
目標値	就業者数	39,698人 (H27年)	現状値より増加
	事業所数 ※「事業所数」は、事業内容等不詳を含む	2,399所 (H28年)	現状値を維持

【施策の基本的方向】

(1) それぞれの働きたいがかなう！と思えるまちをめざして

(2) それぞれの能力が発揮できる！と思えるまちをめざして

基本目標4 “幸せささえる” まちづくり

～安心で快適な暮らしを守る～

地域の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生を実現するためには、「ひと」と「しごと」との好循環を確立するとともに、これを支える「まち」づくりが重要です。

また、市民意識調査では、回答者の7割以上が「四街道市は住みやすい」と感じています。その主な理由は、「自然災害が少ない」、「自然環境が良い」、「交通の便が良い」ためであり、この点が本市の強みと考えられます。

このため、市の強みを活かしつつ、この地方創生の好循環が持続的なものとなるよう、「まち」づくりの基本となる、住環境や都市環境の維持・向上を図るとともに、「まち」づくりの活力につながる、市民の生涯を通じた心と体の健康づくりを支援することで、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

	名称	現状値	目標値（R6年度）
目標値	四街道が住み良いと感じる人の割合	76.1% (H28年度)	現状値より増加
	社会増減数（転入者数－転出者数）	829人 ※自然減147人 (H30年)	自然減を上回る 社会増を維持

【施策の基本的方向】

(1) 住んで、健康！と思えるまちをめざして

(2) 住んで、快適！と思えるまちをめざして

(3) 住んで、よかった！と思えるまちをめざして

7. 総合戦略の具体的な施策

基本目標1 “選ばれる”まちづくり ～四街道市への人の流れを創る～

(1) きて、みて、暮らしたい！と思えるまちをめざして

① シティセールスの推進

本市は、居住地としての魅力・優位性を有しており、千葉県内では一定水準の認知度を獲得しつつあるものの、東京圏における認知度は十分とは言えません。

そのため、市内外に向けて様々な媒体を活用して情報を発信することにより、認知度向上を図り、居住地としての魅力を積極的にPRしていきます。

また、将来、バランスの取れた人口構成を確保するために、若い子育て世代の転入・定住に向けたシティセールスを実施していきます。

今後も、今まで以上に本市の魅力を引き起こし、再認識していくとともに、既存の資源についても磨き上げを行うことで、四街道の魅力をさらに向上させていきます。

	名称	現状値	目標値（R6年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	市の認知率	64.2% (H28年度)	現状値より10%増加
	プレスリリース数（累計）	61件 (H30年度)	250件 (R2～6年度)

【主な取組】

- 市の魅力をPRするためのパンフレット及び動画の制作を行うほか、積極的なプレスリリースの配信を通じて、効果的に認知度の向上を図ります。
- 本市の認知度向上と若い世代の転入と定住促進を図るため、ウェブやSNS等を活用した情報の発信を行います。
- 高度なIT技術を活用した移住者向けのコンテンツを作成するなど、効果的な移住、定住促進を図ります。
- 子育て世代の転入を促進するため、市内金融機関と連携した住宅取得等に対する支援を検討します。
- ふるさと寄附を通じて、市の認知度を高めるため、多くのポータルサイトにおいて、寄附の取り扱いを開始するとともに、東京都等人口密度が高い地域に、市の情報と魅力的なふるさと寄附の商品を掲載した冊子等の配布を行います。
- 企業版ふるさと納税を活用しながら、移住・定住の促進につなげる取組を検討します。
- 「ドラマチック四街道」の動画を継続的に制作する等、本市の魅力を収集、発掘、磨き上げるとともに、まちに対する誇りと愛着を持ってもらい、さらなる魅力の創出に努めます。

② 地域活動支援の充実

「住みやすい」地域づくりを進めるためには、市民みんなが力を合わせてまちづくりに関わっていく必要があります。

そのために、お互いに支えあい、協力し合える地域コミュニティを強化し、地域活動を通じた地域の「絆」を深める支援を行います。

また、市民活動の連携促進や活動のPR等を行い、市民活動のさらなる活性化を支援することで、新たな魅力創出につなげます。

	名称	現状値	目標値 (R6年度)
重要業績 評価指標 (KPI)	補助金交付終了後も引き続き活動している団体数 (コラボ四街道)	33 団体 (H30年度)	38 団体
	区・自治会加入率	67.3% (H31年4月1日)	69.0%

【主な取組】

- NPO、ボランティア団体、区・自治会その他自主的に地域づくり活動を行う市民団体が、市の地域づくりや地域課題の解決を図るための事業を提案し、自主的に、または市と協力して事業を実施する「コラボ四街道」を通じた市民活動を支援します。
- 地域づくりの各分野において、「みんなで地域づくりセンター」の情報の収集・発信・相談・コーディネートを通じ、市と市民団体などが協働して地域課題を解決する取組を支援します。
- 地域づくり、地域資源の活用を図ることのできる人材育成と、活動の場を広げるための支援を行います。
- 地域のさまざまな社会資源とのネットワークを有し、多くの人々との協働を通して、福祉サービスの提供や相談を行っている四街道市社会福祉協議会の活動を支援します。
- 地域住民の交流と活力のある地域づくりを推進し、住民福祉の向上が図れるように市民自治組織への支援を行います。また、コミュニティの重要性を啓発し、区・自治会への加入促進を図ります。
- 地域活動の拠点となる集会施設の整備、維持管理を支援します。
- 地域づくり活動の整備に対し、補助金等を交付するなど拠点整備に向けた取組を支援します。
- 公共交通空白地域等における新たな交通手段の確保に向け、地域が主体となって取り組む活動に対し支援を行います。

(2) きて、みて、楽しい!と思えるまちをめざして

① ふるさと意識の醸成

本市は、ファミリー層を中心とする世帯が多く見受けられますが、進学・就職の時期に子どもが本市を離れていく傾向にあります。

このため、子どもたちが地域に愛着を持ち、四街道に住み続けてもらえるよう、地域の文化や歴史を知り、体感することで地域への誇りを醸成します。

また、市民同士がふれあう郷土の祭りとして開催している「ふるさとまつり」をはじめとする各種イベントを通じて、地域への愛着を育み、ふるさと意識の醸成を図ります。

	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
重要業績 評価指標 (KPI)	四街道を好きと感じる人の割合	73.4% (H28 年度)	現状値より増加
	住み続けたいと思う人の割合	76.3% (H28 年度)	現状値より増加

【主な取組】

- 地域の歴史や文化財等について、適切に保護します。また、市民の郷土愛を育むため、これらの資産を後世に継承し、活用する拠点等の整備を検討します。
- 小学校での副読本を通じて、地域の伝統や文化、産業について学び、また、実際に見学することで地域への理解を深め、郷土愛の育成を図ります。
- 「中学生模擬議会」を通じて、将来の四街道のまちづくりに対する興味や関心を高めます。
- 若い世代の流出に歯止めをかけるため、市内小中学校出身者の同窓会等を支援するなど進学・就職により一度転出した若者のふるさと回帰を促進します。
- ふるさと意識の醸成を図るため、関係団体と連携し、各種イベント（ふるさとまつり、産業まつり、ガス灯ロードレース大会、市民文化祭）を開催します。
- 本市が持つ魅力を様々な視点で取り上げ、住民へ効果的に周知していくことにより、四街道に対するシビックプライドの醸成を図ります。

② 地域資源を活かした取組の推進

本市には、福星寺のしだれ桜をはじめ、少ないながらも優れた観光資源を有しているものの、本市自体の認知度が低いことから、観光地として消費者から選択されにくい状況となっています。

このため、本市の観光事業振興のため、市内観光資源の積極的なPRを行うとともに、特定の地域に継続的に多様な形で関わり、地域の力となる関係人口の創出に向けた取組を支援します。

また、市民、市民団体、民間事業者から生み出される、四街道らしさにあふれる景観・歴史等について、地域の魅力として発信するとともに、ふるさと寄附制度を通じた特産品やサービスの提供等により、さらなる市の認知度の向上と関係人口の創出を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (R6年度)
	ふるさと寄附件数 (累計)	411件 (H30年度)	2,000件 (R2~6年度)
	ロケーション撮影数 (累計)	4件 (H30年度)	20件 (R2~6年度)

【主な取組】

- 本市のお勧めとなりうる観光資源を活用した体験プログラムなどを盛り込んだ着地型旅行商品の開発や地元産品のPR活動の支援により市の魅力向上を図ります。
- 本市の地域資源や特産品をより多くの方に知っていただくため、産業まつりなどイベントの開催時のほか、他自治体が行うイベント等に事業者と連携して参加するなど、地域資源の周知に努めます。
- 千葉県と連携を図りながら、本市の豊かな自然や風景、施設等を紹介し、市の魅力をPRする機会としてフィルムコミッションの対応を行い、市内におけるロケーション撮影を促進します。
- 健康維持等にもつながるウェルネスツーリズムの視点を取り入れながら、本市の地域資源である豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムを市民団体等と連携して推進します。
- 地域の交流拠点や関係人口の増加を図るため、既存の公園等の公共施設などにおいて、地域の魅力を高める取組を推進します。
- 地場産品を活用した地域の活性化を図るため、ふるさと寄附に対する返礼品を通じた市の魅力ある特産品をPRするとともに、市内で体験することのできる返礼品を充実させ、関係人口の増加に努めます。

基本目標2 “未来につなぐ” まちづくり ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

(1) ともに歩みたい！と思えるまちをめざして

① 結婚支援の充実

本市の有配偶率は、全国平均を上回っているものの、婚姻率においては、全国平均を下回っており、減少傾向が続いています。

このため、結婚を機に本市で新生活を始める若い世代を支援するほか、結婚する二人の思い出に残る取組を行うなど、結婚への気運を高める取組が必要です。

さらに、女性が働きながら、安心して結婚・出産・子育てができるよう固定的性別役割分担意識の解消と女性の活躍に向けた意識改革など男女共同参画に対する意識の定着を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
	婚姻件数	350 件 (H30 年)	現状値より増加
結婚を機に本市で新生活をはじめる 若い世代を支援した件数 (累計)	—	15 件 (R2～6 年度)	

【主な取組】

- 若い世代の転入や定住促進を図るため、転入された方や結婚する二人の思い出に残る取組を企画します。
- 結婚を機に、本市で新生活をはじめる若い世代を対象に、新生活にかかる費用の一部を支援します。
- 結婚から子育てまでの切れ目ない一貫した支援を行うため、千葉県と連携を行い、ICT（スマートフォン用アプリ）を活用した情報提供を行います。
- 市民団体等が実施する男女共同参画に関する各種イベントを通じて、男女共同参画意識の醸成に努めます。また、地域の実情に応じた女性が活躍するための方針を策定します。
- ハローワークやジョブカフェちば、他自治体等の関係機関と連携して企業向けのインターンシップセミナーや大学生に向けた合同企業説明会を実施するなど、就職を希望する若者を支援します。
- 就農者の経営基盤強化を図るため、農業経営の効率化や規模の拡大などの支援を行います。

(2) ともに分かち合いたい！と思えるまちをめざして

① 子育て環境の充実

本市の合計特殊出生率は1.47（平成30年）と、全国平均の1.42を上回る数値であるものの、人口規模が長期的に維持される水準には及ばない状況です。

また、市民意識調査によると、多くの市民が2人～3人の子どもを持つことを希望しており、現実との間には乖離が見られます。

市民が希望をかなえ、安心して子どもを持つことができるよう、男女がともに活躍できる環境の創出を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（R6年度）
	待機児童数	0人 (H31年4月1日)	0人
就業者に占める女性の割合	42.2% (H27年)	現状値より増加	

【主な取組】

- 乳幼児健診や各種教室・相談等の機会を通じて、子育て家庭の健康の保持増進を図るとともに、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
- 子ども医療費や私立幼稚園・認可外保育所等に通うための費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 待機児童の状況と人口の推移を確認しながら、保育施設の整備を検討するとともに、企業主導型保育や幼稚園による預かり保育を活用するなど保育の受け皿を確保します。
- 一時保育や休日保育、延長保育、病児・病後児保育等の各種保育サービスの充実、私立幼稚園・認定こども園が行う夏休み預かり保育への支援、市内全小学校におけるこどもルームの運営等を行うことで、多様化する子育てニーズに対応し、仕事と子育てを両立するワークライフバランスを推進します。
- 本市の子育て支援と教育分野に関する情報を集約し、市内外に広く周知するため、各施策をまとめたウェブサイトを作成し、子育て世代に分かりやすい情報発信を行います。
- 働きながら安心して子どもを産み、育てることができるよう、事業所の男女共同参画に対する意識を向上させるとともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた講座等を開催します。
- 世代間による子育て支援を推進するため、新たに三世帯同居や近居を始める場合に補助金を交付します。
- 子育て世帯の定住や女性の社会進出を促進するため、千葉市を中心とした自治体間の連携により、子ども・子育て支援サービス等に関する連携事業を協議します。

② 地域子育て支援の充実

少子化・核家族化の進行による家族構成の変化、情報化の進展や子どもが巻き込まれる犯罪の多発等、子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、子どもたちを健やかに育むためには、家庭や学校だけでなく、地域と連携することが重要です。

本市の強みである“みんなで地域づくり”の視点を活かした、地域の子育て力・教育力の向上を図ります。

	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
重要業績 評価指標 (KPI)	赤ちゃんの駅登録数	—	20 か所
	「こども110番の家」登録件数	2,946 件 (H30 年度)	3,000 件

【主な取組】

- 市民団体や地域の協力のもと、子どもが自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場（プレーパーク）や、学習・スポーツ・文化活動など様々な体験学習を行う放課後子ども教室など、安全・安心な居場所を確保することで、子どもたちの健全育成を図ります。
- 各学校に地域コーディネーターを配置し、地域ボランティアなどが学校を支援する体制づくりを行います。
- 「子育てを手助けしてほしい人」と「子育てをお手伝いしたい人」をつなぐ、ファミリー・サポート・センターを運営します。また、千葉市を中心とした自治体間の連携による情報共有や広報活動を行うことで事業の強化を進めます。
- 市内事業所の協力を得て、乳幼児を連れた保護者が外出先でおむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」を設置するなど、地域における子育て環境の充実に努めます。
- 子どもの安全を見守る「こども110番の家」活動を推進するため、PTAと連携し、地域住民等に対して周知・参加の呼びかけなどを行います。また、「よめーる」を活用し、不審者に関する情報を配信します。

③ 教育環境の充実

グローバル化の進展や少子高齢化の進行など、社会が急速な変化を遂げており、教育の重要性がますます高まっています。

次代を担う“四街道っ子”たちが、変化の激しいこれからの社会を、夢を持ってたくましく切り拓くことができるよう、豊かな感性や強い心、確かな学力を育むため、教育環境の一層の充実を図ります。

	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
重要業績 評価指標 (KPI)	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生 85.0% (H30 年度)	現状値より増加
		中学生 68.2% (H30 年度)	
	英語検定3級程度の取得率 (中学校卒業まで)	45.5% (H30 年度)	現状値より増加

【主な取組】

- 義務教育9年間を一体的に捉え、児童生徒の学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立が図れるよう、市内全小中学校での小中一貫教育を推進します。
- 小学校に少人数指導教員を配置し、児童一人ひとりの実態に応じたきめ細かい指導の充実を図ります。
- 社会のグローバル化に対応できる人材を育成するため、小中一貫教育制度を活用した外国語教育を推進します。また、外国語指導助手の配置や姉妹都市であるリバモア市との国際交流等を活用し、生きた外国語に触れる機会の充実を図ります。
- 外国にルーツをもつ児童生徒における言語・文化等の相違に対応するため、大学等との連携・協働により、教育現場のコミュニケーション力の育成と児童生徒の包括的な支援に取り組めます。
- 児童生徒が社会のなかで、自分らしい生き方を見出すことができるよう、教育活動全体を通してキャリア教育を推進します。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーや関係機関等と連携するなど、相談支援体制の充実を図ります。
- 小中学校のトイレの洋式化を進めるなど、快適で学習しやすい教育環境を整備します。

基本目標3 “賑わいあふれる” まちづくり ~地域における安定した雇用を確保する~

(1) それぞれの働きたいがかなう！と思えるまちをめざして

① 魅力ある仕事の創出支援

本市の商工業は、印旛管内全体の傾向同様に、近年、事業所数が減少傾向にあります。事業所数の減少は、市内で働く場が減少するのみならず、空き店舗等の発生など、地域の活力の減少や景観の悪化など、様々な問題が生じる可能性があります。

このため、事業所数の減少に歯止めをかけ、地域活力の維持・増進を図るため、企業誘致を推進するほか、商店会や商工会等と協力した中心市街地の活性化や創業支援、さらには、中小企業者に対する支援等、新たな雇用が創出される取組を推進します。

また、生産年齢人口減少に伴い、予測される経済規模の縮小や高齢化などに伴う地域的な課題を解決するため、千葉市を中心とした自治体間の連携を推進します。

	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
重要業績 評価指標 (KPI)	空き店舗等の活用を支援した件数 (累計)	2 件 (H30 年度)	10 件 (R2~6 年度)
	創業を支援した件数 (累計)	4 件 (H30 年度)	10 件 (R2~6 年度)

【主な取組】

- 本市の立地特性を活かした企業誘致のほか、特定地域への企業進出を支援するため、優遇措置となり得る制度を研究します。
- 商店街の活性化を図り中心市街地等の賑わいを創出するため、空き店舗等の活用促進やコワーキングスペース等の整備を促進する支援制度の確立に努めるとともに、地域活性化イベントの開催等の支援を行います。
- 事業者間の連携や新たな取引機会を創出するため、商工会等と連携した異業種交流の場を設けるなど、民間企業のネットワーク構築に努めます。
- 創業予定者等に対して、産業競争力強化法に基づく「四街道市創業支援等計画」による支援を推進します。
- 市内の中小企業者に対する資金融資や利子補給による経営基盤の安定を図るとともに、生産性の向上や販路開拓などに取り組む中小企業者を支援します。
- 千葉市を中心とした自治体間の連携により、仕事創出のための連携事業を協議します。
- 商店等の円滑な活動を促進するため、商工会やその他の商工関係団体に対する活動の支援や情報提供を行います。
- 行政が保有する各種オープンデータを整備・公開することにより、本市での創業がしやすい環境を整備するとともに、企業の立地を促進します。

② 都市農業の推進

本市は、農業者の高齢化や後継者不足による問題から、農業従事者の減少や耕作放棄地が発生するなど、第1次産業の縮小傾向がみられます。全国的に生産年齢人口が減少するなか、第1次産業の縮小に歯止めをかけていくためには、若い世代が魅力的と感じるような農業への転換が必要です。

このため、農業者等の所得向上など農業経営の安定に向けた支援等を行います。

また、耕作放棄地の発生は、病害虫・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂のほか、地域住民の生活環境への悪影響として、土砂やゴミの無断投棄も考えられることから、耕作放棄地の発生防止や解消に向けた取組を推進します。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
	農業に関する付加価値額	79 百万円 (H28 年)	現状値より増加
	市内の認定農業者 (団体) の数	33 件 (H30 年度)	35 件

【主な取組】

- 地域の実情を踏まえながら農業経営の安定化や効率化、省力化を目指す認定農業者を育成し、農業生産基盤の強化・拡大に必要な施設・機械等の整備を支援します。
- 農林業の振興を促進するため、農業等に関する調査、研究等を行う農業団体等を支援します。
- 農作物の生産性向上を図るため、水稻病害虫防除や有害鳥獣の捕獲を行います。
- 耕作放棄地を解消する農業者や団体への支援を行います。
- 朝市、産業まつりの開催、農産物直売所の整備支援を行い、生産者とのふれあいの場を提供し、農産物の地産地消及び販路拡大を促進します。
- 新規就農者に対し、農業経営安定に向けた生活支援を行うとともに、営農指導等ができる人材を確保し、(仮称) 農業指導人材バンクを創設します。また、効率的で安定した農業経営を促進するため、農地バンクを活用して、担い手への農地集約を行うことで、遊休農地の解消に努めます。

(2) それぞれの能力が発揮できる！と思えるまちをめざして

① 就労支援の推進

働き手の中心となる生産年齢人口が減少するなか、地域経済の活力を維持・向上していくためには、仕事に就きたいと考えるあらゆる方々の希望がかなえられる環境づくりが必要です。

本市においては、市内事業所が限られていることから、千葉市を中心とした自治体間の連携を図りながら就労支援を行います。

	名称	現状値	目標値（R6年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	他自治体等と連携し、就業を支援した人数	59人 (H30年度)	現状値より増加
	就業者に占める高齢者の割合	12.1% (H27年)	現状値より増加

【主な取組】

- ハローワーク、ジョブカフェちば、他自治体等の関係機関と連携を図り、雇用情報の提供などを行います。
- 高齢者の臨時的・短期的就業機会の確保・提供を行うシルバー人材センターの活動を支援します。
- 関係団体と連携して、障害のある人の就労に向けた支援や社会的自立のための支援を行います。
- 働く場における男女平等の実現を推進するため、事業所の男女共同参画に対する意識を向上させるとともに、創業や就業等を希望する女性を支援する講座等を開催します。
- 精神保健の推進に加え、障害福祉全般についての理解促進を深める市民向けの活動を実施し、障害者が就労や社会参加しやすい環境づくりに努めます。
- 千葉市を中心とした自治体間の連携により、中高生向けの企業情報パンフレット作成や、大学生向けのインターンシップをめざした合同企業説明会、シニア・女性向けの就職支援セミナーなど、幅広い世代に対する就労支援を行います。

基本目標4 “幸せささえる”まちづくり ～安心で快適な暮らしを守る～

(1) 住んで、健康！と思えるまちをめざして

① 健康づくり活動の推進

市民一人ひとりの健康づくりは、地域の活力を生み、ひいては「まち」全体の元気や魅力につながります。

そこで、市民が健康でその人らしい生活を送れるよう、健康意識の高揚を図るとともに、ライフステージに応じた健康づくり活動を進めます。

また、誰もが気軽に参加し、親しむことができるスポーツ・レクリエーション環境を整備することで、スポーツ活動を通じた心身の発達や健康の増進を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
	特定健康診査の受診率	36.5% (H30 年度)	43.0%
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.4% (H29 年度)	現状値より増加

【主な取組】

- ライフステージに応じた心と体の健康づくりについて、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、インセンティブの活用などにより健康づくりにつながる環境整備を進めます。
- 特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、生活習慣の改善が必要な人に対して、生活習慣病のリスクに応じた効果的な支援を行います。また、かかりつけ医と連携し、糖尿病が重症化するリスクの高い人などへの支援を行います。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、社会の様々な分野で活動していただける環境づくりを進めます。
- 地域における住民活動への支援や、保健・医療・福祉分野の連携、介護予防、認知症対策等を推進し、地域包括ケア体制の充実を図ります。
- 誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進し、生涯においてスポーツにかかわることのできる環境づくりを進めます。また、健康づくりに対する市民意識の高まりをこれらの活動に結びつけ、心身の発達や健康の増進を図ります。

(2) 住んで、快適！と思えるまちをめざして

① 良好な住環境の推進

本市の豊かな自然環境は、まち・ひと・しごと創生を推進する上での有益な地域資源となるものです。

そこで、本市に住むこと、住み続けることへの魅力をさらに高めるため、生活基盤の安定的な提供と整備に努めるとともに、懸念される空家等の発生抑制、有効活用について対応を検討するなど本市の強みである自然環境と都市機能が調和した快適で良好な住環境づくりを進めます。

また、利用状況を踏まえた公共交通の確保・維持を図るとともに地域と協働しながら新たな移動手段について協議・検討します。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
	市民の住環境についての満足度	72.2% (H26 年度)	80.0%
	一戸建て空き家率	3.9% (H30 年)	現状値より減少

【主な取組】

- 少子高齢化への対応、住宅ストックの有効活用、居住の安定的確保等の分野横断的な視点からの住宅政策を進めます。また、「四街道市空家等対策計画」に基づき、管理不全な空家等の発生抑制、空家等の適切な管理の促進、空家等の有効活用について、効果的な対応策を検討します。
- 住宅の安全性に対する市民意識の醸成を図るとともに、木造住宅の耐震化を進めます。また、良質な住宅供給の観点から、市民ニーズに応じた住宅リフォームを支援します。
- 環境負荷の軽減と再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅用省エネルギー設備等の設置費用の一部を支援します。また、ごみの減量、リサイクルの推進及び費用負担の公平性を目的に、家庭系ごみ処理手数料制度を導入します。
- 都市計画道路をはじめとする社会資本の整備を計画的に進めます。
- 市全域において、バランスのとれた公共交通の維持・充実を図り、持続可能な公共交通のあり方を検討します。
- 公共交通の利便性の確保及び交通環境の向上を図るため、地域と協働しながら、グリーンスローモビリティを活用した移動支援について協議・検討します。
- 地域との連携を図りながら、市内に広がる緑地、里山、谷津田などの保全に努めます。また、都市公園施設の計画的な更新や適正な維持管理を行います。

② 持続可能な行政運営

本市のまち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、中長期的な視野に立ち、限られた行政資源を効率的に活用しながら、必要なサービスを持続的に提供していく必要があります。

そこで、本市のまち・ひと・しごと創生をより確実なものとするため、将来見込まれる人口減少や人口構成の不均衡を考慮した上で、これに伴う社会情勢の変化や市民ニーズの動向を的確に把握するほか、国のSDGsの方針を踏まえた効果的かつ効率的な行政運営を進めます。

また、さまざまな地域的な課題に対応するため、他自治体との連携に留まらず、大学・民間企業等との連携も視野に入れ、施策を検討・推進することで、地方創生への取組をさらに加速させていきます。

	名称	現状値	目標値 (R6年度)
重要業績 評価指標 (KPI)	新たに検討した広域連携事業数 (累計)	-	5件 (R2～6年度)
	経常収支比率	96.4% (H30年度)	95.0%

【主な取組】

- 事務事業等の見直し、改善を継続的に行うことで経常的経費の抑制を図るとともに、国や県等による地方創生に関する支援制度や、関連する財政措置を積極的に活用するなど、必要な財源の確保に努めます。
- 将来見込まれる人口を踏まえ、市の全てのファシリティ（土地・施設・設備とその環境）の利活用と効率的な維持管理をファシリティマネジメントの手法により、総合的かつ戦略的に推進します。
- 市民の利便性向上と効果的・効率的な行政運営を図るため、AI、チャットボットなど高度な情報技術を活用したサービスを検討します。
- 広域的な観点から取り組むべき行政事務等について、関係自治体等における事務の共同処理や自治体間の連携・協議を行います。また、地域が抱える課題等の解決に向け、企業や大学等と相互に連携し、協働による取組を推進します。
- 行政資源を効果的・効率的に活用するため、千葉市を中心とした自治体間の連携により、公共施設等の相互利用の有効性を協議します。
- 他自治体で行われる各種イベント等において、各自治体と連携を推進し、必要に応じて開催に向けた支援を行います。

(3) 住んで、よかった!と思えるまちをめざして

① 災害対応力の強化

災害対応力の向上は、市民の災害に対する不安を解消し、安心して住み続けられるまちづくりにつながります。

そこで、今後発生が危惧される大規模災害や近年多発する自然災害から市民の生命、財産を守るため、市の危機管理体制を強化するとともに、都市基盤の整備を進めます。

また、市民の防災意識をさらに高め、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上を図ることで、本市の強みを活かした災害に強いまちづくりを進めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (R6 年度)
	防災備蓄食料の充足率	100% (H30 年度)	100%
消防団員数	251 人 (H31 年 4 月 1 日)	現状値より増加	

【主な取組】

- 国土強靱化や防災をはじめとする安全・安心に向けた取組を計画的に進めます。
- 災害発生時の有効な情報の伝達手段である防災行政無線設備の充実を図ります。また、「よめーる」等を活用し、市民へ災害情報等を配信します。
- 災害発生時に備え、防災備蓄倉庫を整備するとともに、多様なニーズに配慮しながら、必要な防災資機材の購入や防災備蓄品の充実を図ることで、備蓄体制を強化します。
- 防災訓練の実施や防災ハザードマップの配布等により、市民の防災対応力の向上や防災意識の定着を図るとともに、様々な機会を通じて防災知識の普及に努めます。
- 自主防災組織の育成強化や消防団員の指導育成により、地域との連携による防災体制づくりを進めます。
- 災害発生時において、自助が困難な避難行動要支援者に対し、地域住民による適切かつ円滑な避難支援が可能となるよう体制を整備します。
- 防災拠点としての利用を考慮し、老朽化した庁舎の改築等による整備を進めます。

② 防犯体制の充実

本市の刑法犯認知件数は減少傾向であるものの、犯罪形態が多様化してきており、防犯体制のさらなる充実、市民が安心して日常生活を送る上での重要な要素となるものです。

そこで、安心して暮らせる犯罪のない社会の実現のため、警察等の関係機関や地域住民等と協力・連携した防犯対策を実施します。

また、防犯知識の普及、啓発により市民一人ひとりの防犯意識を高めることで、犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを進めます。

	名称	現状値	目標値（R6年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	刑法犯認知件数（四街道警察署管内）	683件 (H30年)	現状値より減少
	青色回転灯装着車両による防犯パトロールの実施回数	837回 (H30年度)	現状値を維持

【主な取組】

- 安全安心ステーションを中核に地域防犯体制を確立し、地域が一体となった防犯活動を促進します。
- 地域防犯力の向上を図るため、防犯ボックスを拠点として、地域住民、行政、警察、関係団体等が一体となった防犯活動を推進します。
- 市ホームページをはじめ、様々な媒体を効果的に活用しながら、市民等に対する防犯知識の普及、啓発を行います。
- 防犯啓発活動の一環として、青色回転灯を点灯させた防犯パトロール車による巡回を定期的実施します。
- 犯罪の抑止が期待できる防犯カメラの適切な維持管理を行うとともに、その効果的な運用を図ります。
- 四街道市防犯協会をはじめとした活動団体や警察との連携を強化するとともに、団体等が行う防犯活動を支援します。

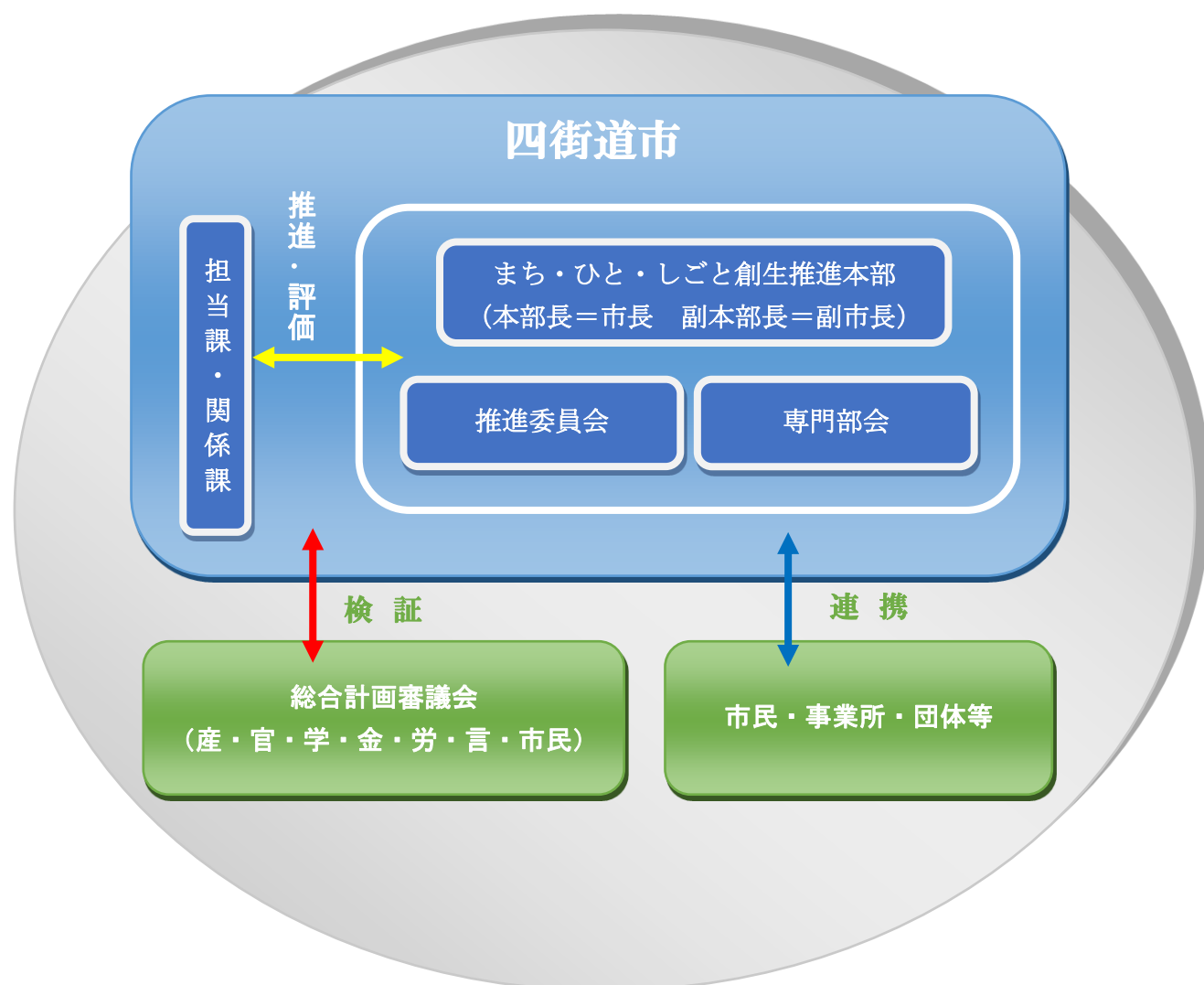
8. 総合戦略の推進

(1) 進行管理と検証の体制

総合的・横断的な施策の全庁的な推進を図るため、市長を本部長、副市長を副本部長とする「四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部」（以下「推進本部」という。）において総合的な進行管理を行います。

推進に当たっては、総合戦略において設定した数値目標等をもとに、実施した施策の効果を適切に評価・検証するとともに、PDCA サイクルによる進行管理を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとしします。

また、市民及び産官学金労言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア）等で構成します「四街道市総合計画審議会」において、外部の知見を活用した成果検証と今後の施策展開について意見聴取を行います。



用語解説等

あ行

ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

空家等対策計画

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条に基づき、本市の空家等対策に関する全体像を示すため、策定する計画。

安全安心ステーション

市民生活における安全及び安心の向上に資するための施設。

防犯にかかる啓発及び相談や防犯パトロールを行うほか、警察署、防犯協会及び自主防犯組織との連絡調整などを行う。

一時保育

就労や緊急時、育児に伴う保護者の心理的及び肉体的負担の軽減などのため、一時的に実施する保育。

インセンティブ

やる気を起こさせるような刺激、動機付け。

ウェルネスツーリズム

地域資源を活かして運動やリラックス、美容、食事等の健康プログラムを提供する形態の旅行。

AI

Artificial Intelligence（人工知能）の略。

SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成。

か行

外国語指導助手

主に英語を母語とする大学卒業者で、外国語教師の指導のもとで授業の補助などを行う外国人。

企業主導型保育

国が整備を進めている事業所内の保育施設で、従業員の子どものほか、地域枠として一般の子どもも利用が可能な保育施設を整備する事業。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

志のある企業が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度。

キャリア教育

児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動モビリティ。低炭素型で環境負荷が少ないほか、高齢者の移動手段の確保など地域が抱える課題の解決が期待される。

グリーンツーリズム

農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

経常収支比率

使い道が限定されていない財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度連続して固定的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表すための指標。

公共交通空白地域

四街道市内において、鉄道駅から800m以上、かつ、バス亭から400m以上離れており、公共交通を利用できない地域を公共交通空白地域として設定している。

耕作放棄地

以前耕作があった農地で、過去1年以上作物を栽培せず、さらに、この数年の間に再び耕作する予定のない土地。

こども110番の家

防犯上の視点から、市内に在住する児童生徒の安全を確保するために地域住民の協力を得て、犯罪等の被害に遭いまたは遭いそうになって助けを求めてきた子どもを保護し、警察への通報を目的とする活動。

コラボ四街道（みんなで地域づくり事業提案制度）

日常の暮らしの中で生まれるアイデア溢れた事業を提案し、市民団体が自主的に、または本市と協力して実施する事業に対して資金、人材、技術などの社会資源を持ち寄り、魅力ある地域づくりを实践できる制度。

コワーキングスペース

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う共同型オフィス。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギー。一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が「どこにでも存在する」、「枯渇しない」、「CO2を排出しない」などの特徴がある。

自主防災組織

一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体。

シティセールス

都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることをめざす取組。

シビックプライド

都市に対する誇りや愛着。

社会福祉協議会

民間の社会福祉活動の推進を目的とし、福祉サービスの提供や相談活動、ボランティアや市民活動の支援などを実施する、非営利の民間組織。

住生活基本計画

市民の豊かな住生活の実現をめざし、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を推進するため、策定する計画。

住宅用省エネルギー設備等

住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システムなどの設備。

ジョブカフェちば

若者（おおむね30歳代まで）の就職活動及び企業の採用活動をサポートする千葉県の施設。

シルバー人材センター

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する会員組織。

スクールカウンセラー

心理検査や心理療法等を用いて、本人の抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門家。

た行**待機児童**

保育所への入所申請をしているものの、定員超過などにより入所できない児童のうち、特定保育所のみを希望している場合を除くなどの国が定める基準に該当する児童。

地域包括ケア体制

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制。

地域包括支援センター

介護予防・総合相談・生活支援など、高齢者を包括的に支援することを目的に設置された施設。市総合福祉センター及び市南部総合福祉センターわろうべの里内に開設されている。

地域防災計画

国の中央防災会議が作成する「防災基本計画」に基づき、市防災会議が作成する計画。

地域コーディネーター

学校と学校支援ボランティアの間の連絡調整を行う役割を担う人。各学校に1名配置されている。

着地型旅行商品

着地型旅行商品は、通常、旅行については、旅行代理店やガイドが何処へ行こうかとプランを設定するが、今回、示している着地型というのは、旅行目的地側の四街道市が旅行商品を企画、発信し、旅行者を呼び込むものである。商品のこと。

チャットボット

「チャット (Chat)」と「ロボット (bot)」を組み合わせた言葉で、テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのこと。

特定健康診査

糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、生活習慣の改善指導（特定保健指導）が必要な人を、的確に抽出するために行う健診。

な行

ニューツーリズム

従来の観光旅行に対してテーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行。

認定こども園

幼稚園と保育所（園）の両方の機能を持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

認定農業者

「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた農業者。認定を受けることで、低利融資制度などが利用できる。

農地バンク

農地の賃借を推進するため、本市が農地を貸したい人（貸付希望者）や借りたい人（借受希望者）の農地等情報を登録し、その情報をそれぞれに提供する仕組み。

は行

PDCA サイクル（マネジメントサイクル）

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害発生時または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で支援が必要な人。

ファシリティマネジメント

業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動。

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人をつなぐ役割を持つ会員組織。市役所1階に開設されている。

フィルムコミッション

映画やテレビドラマなどのロケーション撮影の誘致やロケ地の案内などの様々な支援を行う組織のこと。千葉県が推進する千葉県フィルムコミッション事業では、県内の市町村との連携を図りながらロケーション撮影に関する相談に応じている。

ふるさと寄附制度

一般的に「ふるさと納税」と呼ばれており、ふるさと等の地方公共団体に寄附した場合に、その額の一部を個人住民税や所得税から控除することにより、結果としてふるさと等へ納税したことと同じ効果が生まれる制度。

防災ハザードマップ

災害時の避難場所や平時からの心構え等を冊子化したもの。

防犯ボックス

警察官OBである勤務員と住民、市、県警等が連携し、効果的な防犯活動を実施するため、地域防犯の核となるよう、店舗の駐車場や駅前ロータリー等に設置するもの。

ま行

みんなで地域づくりセンター

本市の地域づくり、まちづくりに関する情報を広く集めて発信し、団体と市民、行政機関をつなぎ、地域づくりを推進するための組織。市文化センター1階に開設されている。

や行

谷津田

台地にはさまれた細長い谷にある水田。

よめーる

本市が運用する電子メールを活用した情報提供サービス。登録することにより、気象情報や災害情報などの提供を受けることができる。

ら行

6次産業化

1次産業（農林漁業）、2次産業（加工）、3次産業（流通・販売）の融合を図り、農林水産物等に新たな付加価値を生み出すこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事と家庭生活や地域活動などの「仕事以外の活動」とのバランスをとり、多様な働き方や生き方を選択できるようにすること。

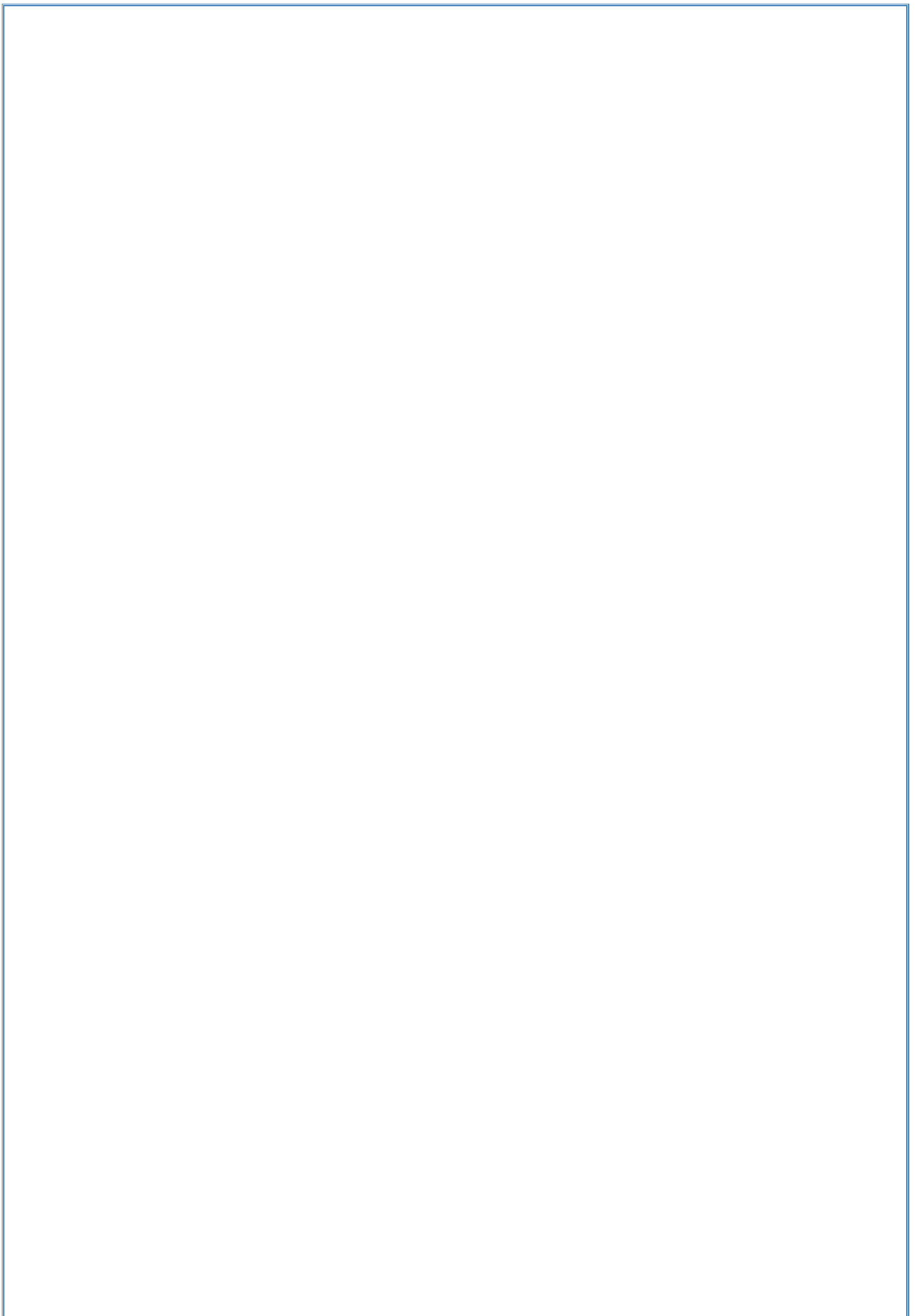
その他（参考資料）

西暦・和暦対応表

西 暦	和 暦
1965年	昭和40年
1966年	昭和41年
1967年	昭和42年
1968年	昭和43年
1969年	昭和44年
1970年	昭和45年
1971年	昭和46年
1972年	昭和47年
1973年	昭和48年
1974年	昭和49年
1975年	昭和50年
1976年	昭和51年
1977年	昭和52年
1978年	昭和53年
1979年	昭和54年
1980年	昭和55年
1981年	昭和56年
1982年	昭和57年
1983年	昭和58年
1984年	昭和59年

西 暦	和 暦
1985年	昭和60年
1986年	昭和61年
1987年	昭和62年
1988年	昭和63年
1989年	昭和64年/平成元年
1990年	平成2年
1991年	平成3年
1992年	平成4年
1993年	平成5年
1994年	平成6年
1995年	平成7年
1996年	平成8年
1997年	平成9年
1998年	平成10年
1999年	平成11年
2000年	平成12年
2001年	平成13年
2002年	平成14年
2003年	平成15年
2004年	平成16年

西 暦	和 暦
2005年	平成17年
2006年	平成18年
2007年	平成19年
2008年	平成20年
2009年	平成21年
2010年	平成22年
2011年	平成23年
2012年	平成24年
2013年	平成25年
2014年	平成26年
2015年	平成27年
2016年	平成28年
2017年	平成29年
2018年	平成30年
2019年	平成31年/令和元年
2020年	令和2年
2021年	令和3年
2022年	令和4年
2023年	令和5年
2024年	令和6年





YOTSUKAIDO

第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

発行 四街道市 経営企画部 政策推進課
〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地
電話：043-421-6161
FAX：043-424-8920
【ホームページ URL】 <http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>

